



第17号 発行日：平成24年12月13日

## この一年を振り返って

年の瀬もいよいよ押し迫ってきました。振り返ってみますと、この一年は世の中が実に混沌としてさまよい、先行きの見えない年であったように思います。

EU諸国での経済危機を背景とする混乱、シリアやガザ地区などに象徴される中東内乱や紛争など遠い国だけでなく、日・中・韓の「領土問題」に現れている嫌な気配が私たちの身近にも感じられます。宗教観や歴史観、さらには民族性や人の尊厳にかかわる価値観など、実に多様な要素が人間をとりまいており、解決の光をさえぎっているようです。

わが国では12月16日の衆議院選挙を間近に控えて、3年前に樹立された民主党政権の評価が問われ、また、これからのわが国の進路を巡って、政局の運営が大きな岐路に立っています。デフレ脱却やTPPなどの経済の立て直し、大震災からの復興の立ち遅れ、原発問題などエネルギー政策、失業・パートなど非正規職員の増加および格差の拡大、少子高齢化と社会保障制度の問題など、国内問題が山積しています。

どの課題に対する政策であろうと、また、どの政党が軸になって政権運営にあたらうと、「One For All, All For One」の魂を貫いてほしいものだと思います。その魂は、海外での災害や騒動に際して放映されるような略奪に

走る人々とは対照的で、東日本大震災の際に世界から絶賛されたような秩序があり、他人を思いやる日本人の行動に現れていました。日本からこの魂が失われない限り、行く先には光がさすであろうと信じたいものです。



理事長 花井 忠雄

『人間にとって最も至高なものは、人間そのものである。どのような疾病や障害があろうとも、人はその存在価値において全く平等であり、等しくその人間性が尊重される』という当法人の理念の下に、この秋開設34年を迎えました地域の皆さまのご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。これからも私どもは、医療の中で“One For All, All For One”の精神を一步ずつ具現化していく所存ですので、引き続きあたたかく見守っていただくようお願い申し上げます。

# 心の診療室

## <せん妄について>

医師 木村 光隆



—うちのお婆ちゃん、歳はとっているけど、いつもニコニコ元気  
にしている、ぜんぜんボケているなんて思わなかったわ。でも、こ  
の夏暑かったでしょ？熱中症で倒れて救急車で運ばれたの。それで  
入院したんだけど、入院した途端にすっかりボケちゃったみたいで、  
夜中に「帰る帰る」って大騒ぎになったの。それでみんなで大変な  
思いして連れて帰ってきたのよ。帰ってきたらしばらくなんとなく  
変な感じだったけど、今は落ち着いているみたいで、もとのお婆ち  
ゃんに戻ったみたい。なんだったのかしらね。—

こんなエピソードを耳にされたことがある方はいらっしゃいませんか？「せん妄」は耳慣  
れない言葉だと思いますが、これは典型的なせん妄のケースです。

「せん妄（譫妄）」は軽度～中等度の可逆的な意識障害として定義されており、いわゆる病  
気の名前ではなく、状態像を示す医学上の用語です。脳の活動が身体内外の環境変化により  
攪乱されると、注意障害・記憶障害・見当識障害・知覚障害などが出現します。誤解を恐れ  
ず例えて言うならば、「目を開けて起きていながら夢を見ている」ような状態です。従って、  
場所や時間や状況をわきまえない言動が見られ、周りにいる人にとっては大変な状況になる  
ことがあります。

せん妄は、脳自体の要因と身体内外の要因とのバランスによって生じますので、例えば脳  
に強力に作用する化学物質を用いたり、高熱に冒されたりすれば若い健康な脳の持ち主でも  
せん妄状態になります。逆に、糖尿病・高血圧症などで全身の血管が傷んでいる方や認知症  
の高齢者の方などの脳はせん妄状態になりやすく、軽度の脱水などの体内環境の変化のみな  
らず、引越しなど環境が変化するだけでせん妄状態になることがあります。また、何気なく  
服用していた内科その他の治療薬がせん妄の誘因になっているケースや、せん妄の出現をき  
っかけに重大な身体疾患が発見されるケースもあります。

せん妄の診断は「急激な変化」や「変動性」がポイントになりますので、診察室でご本人  
と接するだけでは判断できません。ご本人の生活状況を詳しくお伝えいただける方が必ず同  
伴して受診するようにして下さい。

せん妄の治療は、原因となった環境変化や身体疾患の改善が最優先されます。しかし、激  
しい興奮や暴力を伴う場合には症状に応じて精神科の薬を投与します。また、程度が重い場  
合は精神科病棟への入院が必要になる場合があります。ケースによって背景が異なるため、  
薬の種類や用量は異なっており、明確なガイドラインはありません。また、特に慢性疾患が  
背景にある場合、せん妄の治療がうまくいかない場合も多々あります。主治医とよく相談し  
て、リスクとメリットとを皆様なりにご理解した上で治療に参加するようにして下さい。

さて、「せん妄は非常に難解で曖昧なものだ」とお感じになったのではないかと、と思いま  
す。実際、「意識」自体についての生物学的なメカニズムが未解明である現状において、  
「意識障害」のメカニズムはほとんどわかっておらず、診断・治療は経験に基づいて手探り  
で行わざるを得ません。診察室では難しい言葉を使わずに、ありのままの状態を皆様の生の  
言葉でお伝え下さい。その方が私どもにも伝わりやすいです。「せん妄」や「意識障害」と  
いった難しい言葉は専門家以外覚えなくてもいいですよ、と私個人は思っています。

ご存知でしたか？

こんなこと



## <精神障害者地域移行・地域定着支援事業について>

平成16年9月に精神保健福祉対策本部が取りまとめた「精神保健医療福祉の改革ビジョン」において「入院医療から地域生活中心へ」という精神保健医療福祉施策の基本的な方策が示されました。また、同ビジョンにおいて、精神保健福祉士 田村 恵里 受入条件が整えば退院可能な精神障害者については、10年後の解消を図ることとされています。その一環として、平成20年度より精神障害者の地域移行に必要な体制の総合調整役を担う「地域体制整備コーディネーター」や利用対象者の個別支援等に当たる「地域移行推進員」の配置を柱とした、「精神障害者地域移行支援特別対策事業」が行われてきました。「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」は、「精神障害者地域移行支援特別対策事業」で行ってきた「地域体制整備コーディネーター」と「地域移行推進員」の配置に、未受診・受療中断等の精神障害者に対する支援体制の構築と精神疾患への早期対応を行うための事業内容を加え、ピアサポーターの活動費用を計上するとともに、精神障害者と地域の交流促進事業も行えるよう見直しを行って平成22年度から実施しているものです。この事業により、障害福祉計画に基づく退院可能な精神障害者の地域移行を目指しています。

### <各事業の要点>

#### ◎地域移行支援事業

サービス内容：精神科病院に入院している方が、住居の確保、その他、地域における生活へ移行するための活動に関する相談、その他の必要な支援を行う。

対象者：精神科病院に入院している精神障害者の方で、直近の入院期間が原則として1年以上であり、6ヶ月以内に地域生活への移行が見込まれ、移行にあたり住居の確保等の支援が必要と認められる方。

利用期間：6ヶ月以内

※必要性が認められると判断された場合、原則1回に限り更新可能。

#### ◎地域定着支援事業

サービス内容：居宅において単身等で生活する障害者の方で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談、緊急訪問、その他必要な支援を行う。

対象者：①精神科病院から退院した方（退院後3ヶ月以内）

②家族との同居から一人暮らしに移行した方（移行後3ヶ月以内）

③日常の意思決定が困難で地域生活が不安定な方

居宅において家族等と同居している障害者のうち、同居している家族等が障害・疾病のため、緊急時等の支援が見込まれない状況にある障害者で、①③に該当する場合も対象とする。

※共同生活介護、共同生活援助、宿泊型自立訓練の入居については対象外。

利用期間：1年以内

※支援体制が必要と認められた場合、1年間の範囲内で更新可能。

両制度共に、事業の実施者は都道府県・指定都市・中核市が指定する「指定一般相談事業者」で、利用にあたっては、全額を公費で負担し、利用者負担はありません。

地域移行支援・地域定着支援事業を利用するには札幌市の場合、以下の手続きが必要です。

1. 申請：指定申請書に必要事項を記入し、区役所に提出します。その後、「サービス等利用計画案」の提出が必要になります。
2. 調査：心身の状況に関する調査を行います。
3. 決定：支給決定が行われ、サービス利用に必要な受給者証が発行されます。
4. 契約：サービスを利用する事業者を選択し、利用に関する契約をします。
5. サービス開始：サービスの利用を開始します。

以上、簡単ではありますが、精神障害者地域移行・地域定着支援事業の概要です。何かご不明な点がございましたら、お住まいの市区町村の窓口、もしくは当院「医療福祉相談室」までご相談ください。

# 施設のご紹介

## 重度認知症デイケア「かわせみ」

12月17日に開設となります、重度認知症デイケア「かわせみ」です。

「かわせみ」ではご家庭やグループホームなどから日中通っていただき、専門医の診察、レクリエーション、リハビリテーションなどを行います。

ところで、皆さんはBPSD（周辺症状）という言葉を知っていますか？ BPSDとは様々な要因によって現れる認知症の行動障害（徘徊や攻撃的行為、不潔行為など）、精神症状（妄想や幻覚、誤認、睡眠障害など）を指します。

環境的要因や心理・社会的要因、身体的要因により混乱が生じてしまい、介護者から見ると問題行動となっています。そのような方のBPSDに対し、精神科認知症外来における薬物療法に加えて、回想法やリアリティオリエンテーション、音楽療法などの非薬物療法や個別ケアの提供を行いながら、症状の緩和を目的とする場が、重度認知症デイケア「かわせみ」です。

最後に、始まったばかりで手探り状態ではありますが、利用者様と一緒に、楽しく笑顔の絶えないデイケアを目指していきたいと思っています。



## 宿泊型自立訓練事業所「リハビリハウス 輪（りん）」

この度、平成24年12月17日より宿泊型自立訓練事業所『リハビリハウス 輪（りん）』を開設することになりました。「輪（りん）」のことばのイメージとしては、人の輪、ネットワーク、繋がり、結びつき、関係、縁などの意味合いがあります。施設では、人や社会との輪を大切にしたいと思っています。宿泊型自立訓練とは、宿泊場所を提供しながら昼夜を通じた訓練（練習）や支援を365日行う施設です。

対象となる方は、自分の望む生活をしたが、自信がなかったり不安に思っている方や、今の生活からステップアップしたいという気持ちのある方です。例えば、「退院後の生活が不安！」「家事やお金の使い方が上手になりたい」「1人暮らしを目指したい」という気持ちのある方などです。利用期間は、2～3年間と期限があります。

輪では、ご本人の希望するプランを基に金銭管理、服薬管理、洗濯、掃除、挨拶などの日常生活能力の向上を図るための生活訓練や、健康に過ごすための学習、生活のリズムを整え、うるおいのある生活を送れるように、スポーツや各種プログラムをご用意いたします。

あなたの希望に合わせた、オリジナルのプランと一緒に作っていきましょう。



## 編集後記

暑かった夏も過ぎ、紅葉が綺麗だなあと感じていたら、あっという間に雪が降り、すっかり冬となりました。寒い日が続いていますが、皆様風邪などひいていませんか？

さて、「ときわ病院便り」も第17号となりました。お気づきの点や、ご要望などございましたら、ときわ病院 医療福祉相談室、もしくは下記のメールアドレスまでお気軽にご連絡ください。

[tokiwahp@seagreen.ocn.ne.jp](mailto:tokiwahp@seagreen.ocn.ne.jp)

## 発行者

医療法人 ときわ病院

医療福祉相談室 浜田 康秀

札幌市南区常盤3条1丁目6-1

TEL 011-591-4711

FAX 011-591-0922